

(公表用)

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針（イメージ）
～当面5年間（R3～R7）の考え方～

南幌町

本町は、空知管内の西南端、石狩平野のほぼ中央に位置し、夕張川・千歳川に囲まれており、丘陵地などはなく平坦で最高部で標高19.1m、最低部で5m、平均7mとなっています。

前述のとおり山林などはないが、森林面積は146haで、その内町有林は117ha（一部私有地）、国有林は29haあります。一般的な森林地帯はほとんど見当たらず、町内を縦横に通る耕地防風林が本町の森林となっています。

また、本町の総面積8,136haのうち、約7割が農地となっていることから、今後森林面積が増加する可能性はないものと思われます。

これらのことから、本町では、国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用して、次の方針に基づき、地域材の利用促進や、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて、町民の理解につながる取組みを計画的かつ効果的に進めます。

1 木材利用の促進

地域材の付加価値向上を図るため、公共施設の木質化や木製品の導入を進めます。

2 普及啓発

土砂災害の防止など森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて、町内の住民はもとより都市住民の理解の促進を図るため、青少年に対する森林環境教育や植樹活動などの木育活動などを進めます。